

緊急時の対応について（お願い）

さて、本校では生徒の安全には万全を喫しておりますが、万が一事故などが発生した場合には、まず何より迅速な対応をとるようしております。

つきましては事故が発生した場合の対応とご家庭への連絡の仕方等についてお知らせいたしますので、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 校内における急病・けがの対応について

- (1) 学校より保護者に連絡をします。
- (2) 重症の場合や指導中の事故はもちろん、それ以外の時間（業間や昼休み中など）においても重傷の場合には、教職員が病院へ連れて行きます。
- (3) 学校からの移送について、緊急を要する場合には、救急車により医療機関に移送します。また、やむを得ず職員の自動車を使用する場合がありますが、基本的には生徒および付添者の安全を確保するためにタクシーを使用します。
- (4) 治療後について
 - ・保護者と連絡がついた場合は、保護者の判断で対応します。
 - ・保護者と連絡がつかない場合は学校へ連れて帰り対応します。
- (5) その他
 - ・保護者と連絡がとれない場合は学校医、または緊急指定病院へ移送させていただくことになります。
 - ・上記の対応は、あくまでも基本を示させていただいたものです。生徒一人ひとりのけがや病気の状態に応じて、また、生徒の様子を判断して、より早い対応をとることを優先していきます。
 - ・日本スポーツ振興センターに加入されていますと、学校管理下（決められた通学路・方法による通学中の事故を含む）で起きた災害に対して、医療費・見舞金の給付が受けられます。給付の申請書類は保健室にあります。

2 登下校時における事故の対応について

- (1) 複数で登下校することが望ましい。
- (2) 同伴者は、けが人を安全な場所に移し、安静にする。
(動けない場合は、安全を確保する)
- (3) 近くの大人に助けを求め、救急車・家庭・学校等へ 連絡をしてもらう。
 - ・家庭が連絡を受けた場合、学校や警察に迅速に連絡をとり、対応を協議する。
 - ・学校が連絡を受けた場合、現場に駆けつけるとともに、家庭や警察と迅速に連絡をとり、対応を協議する。

3 登下校時における不審者への対応について

- (1) 複数で登下校するようにする。
- (2) 不審者（車）に出会い、危険を感じた場合、大きな声を出して近くにいる大人に助けを求めるか、近くの家や店に駆け込み、助けを求める。
- (3) 家庭・学校・警察に連絡をとる。
 - ・家庭が連絡を受けた場合、学校や警察に迅速に連絡をとり、対応を協議する。
 - ・学校が連絡を受けた場合、現場に駆けつけるとともに、家庭や警察と迅速に連絡をとり、対応を協議する。
 - ・可能であれば不審者（車など）の特徴を覚えておく。

【学 校 医】	増田 医師	(ますだ呼吸器科クリニック)
---------	-------	----------------

【学校歯科医】	前沢 医師	(前沢歯科クリニック)
---------	-------	-------------

【学校薬剤師】	西田 薬剤師	(しらゆり薬局夏見店)
---------	--------	-------------